

令和5年度における「改善に取り組む課題及び改善に向けた方策」について

番号	委員会・学科	今後、改善に取り組む課題	令和5年度に行う改善に向けた方策 <Plan(計画)>	令和5年度における改善に向けた方策に対する評価等		
				令和5年度の取組内容(結果) <Do(実行)>	評価結果(優れた点、さらに改善を要する点等) <Check(評価)>	改善に向けた方策(案) 〔または翌年度へ引き継ぐべき課題〕 <Act(改善)>
1	教務委員会	災害等の発生により学生が通学困難になった場合等に備え、引き続き、遠隔授業を円滑に実施できる体制を維持・継続する必要がある。	これまでの遠隔授業の実施で得られた知見を教育改善に活かす取り組みを行い、FD研修会等で全学に横展開を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業に関しては、一部の授業科目では、実習(対面)と遠隔授業による座学を組み合わせた形で実施した。これによって、学生の進捗に合わせた進捗が可能となった。 ・また、授業中に少人数グループに分けての討論・意見交換を行う場合、Zoomのブレイクアウトルーム機能を用いることで学生の座席移動等の手間が省け、授業をより円滑に行うことができた。 ・遠隔授業に関する実績(実施内容、得られた教育効果、課題など)は教務委員会で報告して各学科への情報共有を行った。 ・昨年度に引き続き、遠隔授業を円滑に実施できる体制を継続し、令和6年能登地震の際に、遠隔授業を実施した。また、各学科の授業において、WEB会議等のツールの利活用により教育効果を高める取り組みを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業を実施した授業科目では、より教育効果の高い成果を得ることができた。 ・能登半島地震により学生の通学が困難となった際に、遠隔講義により学生に授業を受ける機会を提供することができた。 ・また、これまでの遠隔授業の実施で得られたICT利活用などの知見を教育改善につなげる取り組みが行われた。全学横断的な展開については、引き続き検討を要する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き、遠隔授業を円滑に実施できる体制を維持・継続する。 ・引き続き、遠隔授業を円滑に実施できる体制を継続するとともに、遠隔授業の実施で得られた知見を教育改善に活かす取り組みを行い、FD研修会等で全学に横展開を図る。
2	教務委員会	学生の要望・意見等を効率的に把握し、授業改善につなげる必要がある。	WebClassやForms等を活用し、より多くの学生の声を効率的に収集する。また、アンケートや調査の結果が、よりの確に授業改善につながるよう、検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・WebClassやForms等を活用して前期及び後期の授業アンケートを実施した。 ・授業アンケートの調査結果は、教務委員会で報告して各学科への情報共有を行った。 ・授業アンケートや学生生活実態調査の実施にあたり、WebClassやFormsを活用するとともに、回答した学生の匿名性が保たれることを明記することにより、学生の回答しやすさを高めた。また、集計結果は各学科にフィードバックを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・WebclassやFormsを活用することによって、学生は効率的に授業アンケートを回答できるようになった。 ・紙媒体のアンケート様式を使用していた際と比較すると、データ収集や分析に要する作業時間を短縮することができた。 ・WebclassやFormsの活用や、学生の匿名性を高める等の工夫により、学生の利便性や安心感の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きWebClassやForms等を活用し、より多くの学生の声を効率的に収集する。 ・引き続きWebClassやForms等を活用し、より多くの学生の声を効率的に収集するとともに、その結果を教員にフィードバックすることにより授業改善につなげる。
3	教務委員会	R6年度の新カリキュラムの実施に向けた最終確認と、他学科履修可能科目に関する整備・確認を行う必要がある。	R6年度からの新カリキュラム実施に向け、各学科の他学科履修科目の決定・確認を行うと共に、R6年度の教育課程表や時間割等の最終的な整備・調整を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムに係る各学科の他学科履修科目、教育課程表、時間割等を教務委員会で審議を行い確定させた。 ・R5年度に実施された認証評価の指摘内容を踏まえ、成績の基準及び大学院の研究指導計画書を新たに策定した。 ・R6年度からのデータサイエンス科目必修化に向け、看護学部内にワーキンググループを設置し、担当教員や授業内容の検討・調整を行った。また、シミュレーション教育の充実など、R8年度の看護学部新カリキュラムの実施に向けた検討委員会を設置し、検討を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムを円滑に実施するために必要な検討事項や調整作業は全て対応済み。 ・認証評価に係る指摘事項のうち成績評価の基準及び大学院の研究指導計画書については、早急かつ丁寧に教務委員会で検討を進めた結果、翌年度当初からの運用開始を実現することができた。 ・データサイエンス科目については、R6年度の教育課程の編成に間に合うよう作業を進め、新年度から授業を開始できるよう準備を進めることができた。今後、R8年度の看護学部新カリキュラムの実施に向け、教育課程表や時間割等の具体的な検討を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年度に全学部を対象としたディプロマ・ポリシーが策定されたことを踏まえ、各学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを見直す必要がある。※情報工学部はディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定済み ・R5年度の認証評価の結果を踏まえ、シラバスの検証・確認を行うチェック体制の確立について検討する必要がある。 ・情報工学系大学院の設置を見据え、必要に応じて工学研究科のカリキュラムを見直す必要がある。 ・データサイエンス科目については、引き続き、授業内容について継続的に評価を行うことで、授業内容の改善につなげる。また、R8年度の看護学部新カリキュラムの実施に向け、検討委員会において引き続き検討を進める。
4	学生委員会	学生のメンタルヘルス不調の予防に努めたうえで、メンタル不調者には適切な対応ができるよう、学内の体制を整備する必要がある。	メンタルヘルス不調の予兆や適切な対応等について定めたガイドラインを作成し、教職員へ周知する。	自殺リスクがある学生への適切な対応をまとめた教員向けのガイドラインの作成(令和6年3月下旬に完成予定)。	教員が学生のサインにいち早く気づき、速やかに学生の危機に対応するため連絡体制を整備することができた。	このガイドラインの普及啓発を図ることにより教員の学生生活指導に活用してもらう。

番号	委員会・学科	今後、改善に取り組む課題	令和5年度に行う改善に向けた方策<Plan(計画)>	令和5年度における改善に向けた方策に対する評価等		
				令和5年度の実行内容(結果)<Do(実行)>	評価結果(優れた点、さらに改善を要する点等)<Check(評価)>	改善に向けた方策(案)<Act(改善)> 〔または翌年度へ引き継ぐべき課題〕
5	入試・学生募集委員会	志願者の増加に向けて大学の認知度向上に取り組むうえで、ウィズコロナ・アフターコロナ時代に適した学生募集活動を行う必要がある。	Webを活用した学生募集活動の充実・改善を引き続き図るとともに、対面型の活動も含めて、受験生や保護者にとって利用しやすく、わかりやすい内容となるよう実施する。	・県外での大学説明会や学生募集参加による高校訪問について、実施地域や回数をほぼコロナ禍以前の水準に戻して実行し、県外における認知度向上に努めた。 ・Webオープンキャンパスの配信期間を延長するとともに、オンラインによる個別進学相談を新たに実施した。併せて、受験情報誌・Webサイト等の各種媒体を活用した広告の掲載、大学紹介動画の配信等を行うなど、インターネットを通じた受験生、保護者等へのPR・情報発信の充実・強化に取り組んだ。 ・コロナ後応募が増加したサテライトキャンパスに積極的に対応するとともに、オープンキャンパスや大学見学等では、教員による実習体験、在学生による相談や施設見学など体験型の学生募集活動を強化した。(看護)	・対面での活動により、受験生や高校からの要望・問合せに対し、より細やかな対応が可能となった。 ・Web方式の活用により、これまでアプローチが難しかった遠方の受験生等との接触機会が創出されるとともに、本学の教育・研究分野に関心のある層をターゲットにした情報発信が可能となった。 ・実習体験等や学生相談等の体験型の募集活動を通して、志願者に本学の魅力をより具体的にわかりやすく伝達することができた。(看護)	・新たに受験産業と連携して、模試データ等の活用により受験生の志望動向を分析し、より効果的な広報戦略・施策の実施につなげる。 ・対面型の活動について、オープンキャンパス等のイベントの内容等を見直すとともに、Webによる活動については、一層の閲覧数の増加に向けて、掲載内容や掲載時期・期間の改善に取り組むこととし、より多くの志願者、優秀な学生の確保を図る。
6	国際交流委員会	コロナ禍で3年間停滞していた国際交流のスムーズな再開を目指す。	語学研修のサポートの充実、国際学術交流協定学生交流覚書の速やかな締結を行う。	・ポートランド州立大学語学研修を3年ぶりに再開し、夏期・春期合計6名の学生を派遣した。 ・新たに、国際学術交流協定を5件、学生交流覚書を1件締結した。	・瀋陽化工大学語学研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度も中止。 ・学術交流協定等の年度あたりの新規締結件数が、前年度(2件)と比較し、大幅に増加。	・ポートランド州立大学語学研修を継続して実施するとともに、瀋陽化工大学語学研修の再開を目指す。 ・引き続き、国際学術交流協定や学生交流覚書の速やかな締結を行う。
7	図書館運営委員会	本学学生への読書啓発活動を継続的に進め、電子書籍利用を含めた図書館利用者数の増加を図る。	・学外から利用できる電子書籍の充実を図る。 ・読書啓発コーナーの充実に努める。 ・優秀読者表彰を推進し、学生の読書をさらに奨励する。 ・コロナが感染症5類になったことを受け、図書館の利用制限を撤廃する。(射水館)	・電子書籍のコンテンツ数を49件増加増加(eBook Library:3件、TPU電子図書館:46件) ・読書啓発コーナーの充実に努めるとともに、司書による新入生へのオリエンテーションや学生への声かけ等サポートに努めた。 ・優秀読者表彰(ベストリーダー賞2部門)を実施した。 ・射水館は利用制限を5月に撤廃により利用者数が増加(令和5年5月～12月:30,423名(前年比105.6%)) ・富山館は看護学部開設以降全学年が揃ったR4年度から利用者数は増加傾向にあり、図書利用率の高い「実習該当学年」が存在するようになったことなどによりコロナによる利用制限を一部継続する中でも利用者が増加(令和5年5月～12月:5,983名(前年比171.1%))	・電子書籍の利用頻度はコンテンツ数に応じて増加することが明らかになっている。従って、コンテンツの充実が求められる。 ・射水館は令和6年能登半島地震により、施設内の一部損傷や書棚の転倒などの被害を受け、令和6年1月以降図書館サービスを図書貸出に限定して開館しており、利用者数増加への取組みが困難な状況となっている。富山館も書籍の散乱等被害があったが、早期復旧に努め1月5日から通常開館を再開した。	・引き続き学外から利用できる電子書籍の充実を図る。 ・優秀読者表彰を推進し、学生の読書をさらに奨励する。 ・射水館の早期全面開館に向け、破損箇所等の修繕等を行い、利用者の安全確保に努める。
8	地域連携セ	知的財産等の活用推進を図る。	・一部の発明について、TLOへの発明評価や技術移転業務委託を継続して行い、産学官連携コーディネーターと連携し知的財産等の活用を努める。 ・昨年度まで依頼を行っていたTLOがR5年度以降契約不可となったため、新たなTLOを検討する。 ・展示会に計画的に出展し、知的財産のPRをする。	・昨年度に引き続き、大学ホームページ等で本学保有の公開特許の一覧の公開を継続した。 ・4つの展示会に出展し、知的財産のPRを行った。	・公開特許一覧を見て、共同研究契約に関する相談があった。 ・展示会をきっかけとした、技術相談等の問い合わせがあった。	・引き続き、産学官連携コーディネーターと連携し、企業等へライセンス可能な知的財産を探索する。 ・新たなTLOの検討が進まなかったため、次年度以降も引き続き検討を続ける必要がある。 ・展示会に計画的に出展し、知的財産のPRをする。
9	キャリアセ	新型コロナウイルス感染防止に努めながら、以下を検討する。 ・学生や企業のニーズにも対応できる効果的な授業や就職支援事業の実施方法 ・引き続き、県内企業の大学院生採用に繋がるような事業の実施 ・学生のニーズを踏まえ、卒業生の協力を得ながら、県内医療機関等や県立大学院・専攻科への関心を高める事業の実施方法【令和5年度】	【令和5年度】 ①県内企業に大学院生の採用意欲を高めてもらうためのセミナーを開催する。 ②卒業生や県内の若手看護職等に協力を依頼し、県内就職や本学進学への興味関心を持てるような事業を実施する。 ※本学の新型コロナウイルス感染症対策に従いつつ実施する。	①については、「県内就職した大学院生の本音トークLIVE」を8月10日に対面で開催し、(株)アクリクによる講演と本学大学院卒業生で県内就職した者2名とキャリアセンター所長によるトークセッションを行った。 ②については、感染対策措置を講じながら、卒業生や県内の若手看護職との交流会等の事業を実施した。	①については、大学院生の生の意見を聞くことができて良かったといった意見や、院卒者の就職の傾向、学生時代、今の状況等が聞けて良かったといった意見があった。 ②については、事後アンケート結果で、3回中の2回分において8割以上が実施内容を「良かった」と評価した。また、各事業のより詳細な説明や、進学に関するキャリア支援事業の充実を望む意見があった。	・大学院生の県内就職率が令和6年1月末時点で29.5%となり、昨年同時期の26.1%から上がっている。引き続き学生や企業のニーズにも対応できる効果的な授業や就職支援事業の実施方法を検討する。 ・引き続き感染防止に努めながら、学生のニーズを踏まえ、卒業生の協力を得ながら、県内医療機関や県立大学院・専攻科への関心を高める事業の実施方法を検討する。
10	情報基盤セ	学部新設等に伴い教職員数が増えるため、セキュリティ対策規準及び管理的対策の周知徹底が改めて必要である。	セキュリティ職場研修会及び標的型メール訓練を実施し、対策の定着度を評価する。	セキュリティ職場研修会及び標的型メール訓練を実施し、セキュリティ意識の定着を図った。標的型メール訓練では昨年度よりURLをクリックする人数が減少する等、セキュリティ意識の向上が見られた。	セキュリティ対策基準にはP2P通信の取扱いについて等改正があったことから、セキュリティ上注意すべき内容及び管理的対策の周知徹底を行った。	セキュリティ対策は継続的な啓蒙が重要であり、セキュリティ対策基準及び管理的対策の周知徹底が引き続き必要である。

番号	委員会・学科	今後、改善に取り組む課題	令和5年度に行う改善に向けた方策 <Plan(計画)>	令和5年度における改善に向けた方策に対する評価等		
				令和5年度の取組内容(結果) <Do(実行)>	評価結果(優れた点、さらに改善を要する点等) <Check(評価)>	改善に向けた方策(案) 〔または翌年度へ引き継ぐべき課題〕 <Act(改善)>
11	生・医工研セ	本学におけるバイオテクノロジーに係る研究水準の更なる向上を図るとともに、その成果及び技術を広く社会に還元すること推進する	・国内外との共同研究を活発化し、研究成果と連動した大学院教育の充実を検討する。 ・「くすりのシリコンバレーTOYAMA」プロジェクト自走期間における大学の方針を踏まえた学内外共同研究を模索する。	・大学上層部から今後の方向性として、生物・医薬品と情報系の教員間での連携を深めてゆくように命ぜられていることを受け、生・医工研センターとDX研究センターの両センター長が発起人となり交流研究会を立ち上げることにした。まずは定期的な勉強会を開くことから始め、これまでに3回(3月開催予定のものも含む)実施した。 ・ポストコンソの事業のうち、ネクスト・ファーマ・エンジニア養成コース(旧サマースクール)とバイオ医薬品人材育成事業のバックアップを行った。	生物・医薬品と情報系合わせて50名程度の教員がいるが、勉強会に参加してくるのはすでに共研をしている、あるいは始めつつある教員が主であり、過半数の参加には至っていないため、今後更なる参加者増を目指してゆく。ただし、今後の本学を引っばっていく若手教員が数多く参加してくれており、当該方向性に興味を持っていることが伺え、今後の方向性を占う上で非常に良いことと思われる。	本交流会の最終目標は、両者教員同士の連携に加えて、県内企業との連携や共同研究、そして大型予算の獲得に繋げることであるため、その方向性を全面に押し出し、参加教員のさらなる意識付けをしゆく必要がある。
12	情報化推進委	現行の文書管理規程や情報セキュリティ対策基準等、情報資産の取り扱いに関する規程が、学内デジタル化推進の障壁になっているため見直す必要がある。	情報化推進委員会で審議・検討し、その結果を踏まえて必要な規程の整備を行い、施行する。	情報化推進委員会にて、新たな機密性分類を定め情報管理規程の整備を行った。また、学生団体協力のもとMicrosoft 365のツールを活用した事務局業務の業務改善に取り組んだ。	新たな機密性分類を定め、情報管理規程と文書管理規程にて、紙、データの区別なく情報資産の取り扱いについて定めた。また、具体的な事務局業務のデジタル化に取り組み始めた。	情報管理規程の施行は令和6年4月1日を予定している。当該規程に基づき、学内業務のデジタル化をフローの整備も含めて行い、支障がないか確認する。また、IRに資する情報管理のあり方について議論する。
13	情報化推進委	学内の事務処理においては、未だ紙ベースによる申請等書類が非常に多く、業務効率が悪い。 【令和5～6年度】	【令和5年度】情報化推進委員会で、事務局及び学科での業務を把握し、デジタルツールや新規システムによる効率化実現の可否、その優先順位について議論する。 【令和6年度】上記議論を踏まえて業務改善を行う。	令和6年2月より事務局内の一部業務をMicrosoft 365を使用して実施し、事務局業務のデジタル化を行う。	事務局業務でMicrosoft 365を活用するためのマニュアル、ビデオの作成を学生団体の協力のもとに開始した。また、Microsoft 365により改善可能な業務についての検討を進める。	作成したマニュアル等を活用し、新たな情報管理規程に基づいて、押印やサインの可能な限りの廃止や事務局業務のクラウド活用などさまざまな業務のデジタル化を検討しつつ推進する。
14	情報セキュリティ委	大学業務のDX化に対応したセキュリティポリシーおよびセキュリティ対策基準の見直しが必要である。	大学業務のDX化、特にmicrosoft365のクラウドサービスの活用に向け、セキュリティポリシーやセキュリティ対策基準の見直し、特に機密性情報の基準や取り扱いの改定を検討する。	情報セキュリティ対策基準を改正し、情報資産の機密性分類の見直しを行うとともに、クラウドサービスの利用について整備した。	見直し後の機密性分類に応じた、クラウドサービスの利用を可能にした。	情報セキュリティ対策基準の改正施行は令和6年4月1日を予定している。改正した情報セキュリティ対策基準に基づいて学内業務を行い、支障がないかを確認する。
15	情報セキュリティ委	情報戦略本部を中心とした新しい組織体制を反映したセキュリティインシデント対応の見直しが必要である。	セキュリティインシデント対応のためのCSIRT(情報機器対策チーム)を検討する。	セキュリティインシデント発生時の対応のため、インシデント対応チームの設置要綱を整備した。	セキュリティインシデントに迅速に対応できる体制を整備した。	インシデント対応チーム設置要綱の施行は令和6年4月1日を予定している。設置要綱に基づいてセキュリティインシデントに対応し、課題がないかを確認する。
16	情報セキュリティ委	日々進化するサイバー攻撃に対応するため最先端のセキュリティ関連情報を把握する必要がある。	大学に関連するセキュリティ情報について調査し、常に最先端のセキュリティ情報を把握できるような体制を整える。	国立情報学研究所のメールマガジンに登録し、最先端のセキュリティ情報を把握できるようにした。	登録したメールマガジンの配信頻度が高くなく、得られるセキュリティ情報が少なかった。	他にも最先端のセキュリティ情報を得られる機関がないか、確認する。
17	情報基盤整備委	Microsoftライセンスの契約形態の変更を検討する必要があるが、影響が未評価である。	契約形態の変更が学内に与える影響を調査し、変更が可能であるかどうかを見極める。	学内における種別毎の利用者数を見積もる上での基本データとなる、構成員(学生TAを含む)の属性について詳細に契約条項を調査した。	学内各部署における利用形態にはかなりの幅があることが明らかとなり、これを踏まえた詳細な利用実態調査の必要性が認識された。	利用実態調査及び契約条項の精査の結果を踏まえ、最適な契約形態及び学内運用の選択が必要である。
18	情報基盤整備委	演習用PC室を2室から1室としたこと、及びそれに伴う個人PCの持ち込み(BYOD)利用を開始したことの影響が未評価である。	演習室用PC室を使用している教員から意見を収集し、BYODの実施に伴い不便な点等が発生したかどうかを見極める。	射水キャンパスではWS室に中間モニターが必要という意見があった。予算と部屋構造の都合上中間モニターと映像配信環境を整備できないため、学生個人の持ち込みPCをモニターとして利用できるように電源及び情報コンセントを整備した。富山キャンパスでは令和6年度から情報処理室のPC台数を減らし一部BYOD化するための検討を進めた。	学生個人の持ち込みPCにはTeams等のビデオ会議アプリで画面を共有するので、通信回線やアプリ提供会社のサービス状況の影響等を受ける。富山キャンパスの影響は未評価である。	射水キャンパスではBYODの実施に伴う重大な支障は見受けられなかった。不便な点等があれば引き続き対応を検討する。
19	パステル工房	安全管理と最先端のものづくり技術教育のために、専任職員の雇用が必要である。	専任職員雇用に対する予算措置を引き続き求める。	専任職員の常駐は実現できなかった。	安全管理と最先端のものづくり技術教育の両面から、専任職員の必要性について具体的に示す必要がある。	専任職員の常駐のための予算措置を引き続き求める。
20	パステル工房	安全管理と最先端のものづくり技術教育のために、老朽化した設備の調査・更新が必要である。	更新の必要な設備について優先順位をつけて予算措置を引き続き求める。	放電加工機1台を更新した。さらに老朽化した設備の使用期間や補修対応期間を調査し、更新の優先順位を付け予算要求をした。	老朽化した設備の更新に加えて、最先端のものづくり技術教育に対応した新規設備の導入を検討する必要がある。	引き続き、設備の更新や新規導入について、優先順位をつけて予算要求を行い、安全管理と最先端のものづくり技術教育を推進する。
21	パステル工房	設備の配置や作業環境に関する安全や安全管理体制を見直す必要がある。	安全パトロールを実施し、不備な場合は迅速に改善する。安全管理体制、兼任職員、利用申込の見直しを行う。	委員会終了後、防火防災訓練の前夜など、安全パトロールを実施した。兼任職員および学生の設備利用時の指導教員/顧問教員の事故対応体制を整備して、安全管理について見直した。	安全管理を最優先に見学や設備利用に対応した。	引き続き、安全パトロールを強化し、安全管理に努める。

番号	委員会・学科	今後、改善に取り組む課題	令和5年度に行う改善に向けた方策 <Plan(計画)>	令和5年度における改善に向けた方策に対する評価等		
				令和5年度の取組内容(結果) <Do(実行)>	評価結果(優れた点、さらに改善を要する点等) <Check(評価)>	改善に向けた方策(案) 〔または翌年度へ引き継ぐべき課題〕 <Act(改善)>
22	パステル工房	ものづくり教育の一環として行っている「チャレンジ the ものづくり」を効果的に実施するため、内容や実施時期を見直す必要がある。	各種ゼミ等で参加しやすいように、難易度や製作時間に考慮して柔軟に実施する。	見学を中心とした基礎コース、製作の応用コースを設定し、多くの学生の参加を促した。基礎コース115名、応用コース16名の参加があった。	幅広い学生にもものづくり体験の契機を提供でき、参加学生の評価は非常に良好であった。学生の興味関心を引く課題の見直しが必要である。	さらに多くの学生の参加を促すために実施計画を見直し、「チャレンジ the ものづくり」を継続する。
23	パステル工房	設置機器の紹介等を積極的に進め、パステル工房の利用を促進する必要がある。	パステル工房のホームページによる設備の紹介や、各種ゼミ等を通しての見学会を実施する。	ホームページによる設備の紹介を継続した。「チャレンジ the ものづくり」では、見学を中心とした基礎コースを設けた。	設備の紹介とともに、支援できる内容についても紹介していくことが望ましい。	引き続き、利用促進のためにホームページの充実を図る。
24	DX教育研究センター	昨年度は、実施事業の周知期間などを十分に確保できない事例もあったことからその改善を図る必要がある。また、活動の基盤である学内向けの情報発信についても充実に努める。	事業の実施にあたっては、昨年度の事業実績を参考に計画的なスケジュールを立案し、関係者間で共有化・見える化し、学内外への早期周知を行う。	事業の実施にあたっては、早期周知に努めた。また、学内向けには、DX教育研究センター運営委員会や学内メールなどを通して周知した。。	昨年度のように実施日まで時間のない事業実施告知は減ったものの、その実施内容の詳細を決めて周知するまでに至らなかった。また、学内向け周知については、運営委員会を開催したが、間隔が空いてしまい十分な情報共有を図れなかった。	事業告知の際には、参加希望者がその事業イメージ(内容、所要時間等)を持ち、参加検討ができる時期に行えるよう改善に努める。また、運営委員会を四半期毎に開催し、学内での情報共有について改善を図る。 共用設備の利用規則の整備及び周知を行いつつ、DX活用による利用申請と利用状況把握を実施することにより、学内の教育・共同研究等への活用を促し、当センターをハブとした教育・研究活動の充実を目指す。
25	教養教育	令和6年度からの3学部体制スタートへの対応について検討を行う。	3学部体制において、教養教育センターがその本務(教育、研究)を遂行する際、どのような組織構成であるべきか関係教員で検討を行う。	全国の公立大学法人の教養教育組織を調査し、学部同等の教養教育組織をもつ大学は、教員あたりの学生数が多く、少人数教育が行われていないことを確認した。	本学創立時の理念(世界に通用する大学を創る)を忘れず、全国でもトップクラスの少人数による充実した教養教育の維持に努めることが大切である。	現在の組織体制の維持に努めるとともに、よりよい教養教育を行うために、各学部の意見を反映するためのシステムおよび学内規則を検討する。
26	教養教育	中、長期的な教養教育センターの安定運営の確保に向けて、その運営方針の検討を行う。	教養教育センターの安定した運営状態を中、長期的に続けるための方策を関係教員で検討をする。	全国の公立大学法人の教養教育組織を調査し学部同等の教養教育組織のほとんどは、実質的に学部の運営が困難な人員数の組織であることを確認した。	現状の運営方針は、充実した少人数教育を実施するために必須である事が明らかとなった。	さらに他大学の運営状況の調査を続け、中、長期的な教養教育センターの安定運営の確保に向けて、その運営方針の検討を続ける。
27	機械システム	学部のカリキュラム改訂に向け、DXを取り入れた教育とDS基礎教育をはじめとした専門教育内容を検討し、学科として育成する学生像を明確にする	R6から始まる新カリキュラムの実施について、講義内容の共有を行い、学生がスムーズに学習できるように講義予定内容の調整を行う。	DS担当教員が中心となり、各講義日の担当教員および講義内容を決定した。講義は学科全教員で担当することになった。	DS講義を学科全教員で担当することで、DS教育経験者として、同じ意識のもとでDXを取り入れた講義の教育効果について検証可能である。	講義が中講義室ということで、電源コンセントが不足すると思われる。また、各講義日で使用する動画資料の視聴時間が大きく異なるため、討論時間の長短で理解度に差が出ないか、次年度は検証する必要がある。
28	機械システム	学生にとって有益なプレ配属制度の在り方について検討する	昨年からのアンケートを継続して実施し、プレ配属制度の問題点と課題の抽出を行う。	昨年に引き続き、WEBIによるアンケートを実施し、プレ配属制度について学生の意見を集め、検討を行った。	プレ配属については、配属が決まって安心し、研究に対して積極性が薄れる学生が増えた。インターンシップと就職活動がリンクしたことにより、プレ配属時にすでに就職を決めている学生が増えたため、大学院進学を勧めるにあたっては9月配属でも遅いことが分かった。	プレ配属を早めて3年次の4月に実施することや、県内企業に、学部生よりも大学院生を上位に位置づけ、採用活動を行ってほしいと伝えるなど、大学院生を増やす方策の検討が必要である。
29	機械システム	学部のカリキュラムの改定に向けた検討の継続	学生が学ぶことができる知識を深められるように大学院の科目数を削減し、複数の教員で大学院科目を担当するようにしたが、意図した効果が得られているか検証する。	大学院で授業科目を複数教員で担当することの有効性が確認できたため、学部の新カリキュラムでも授業科目を複数教員で担当することにした。	大雪などの自然災害や年始の休講日の増加により、講義の予備日が少なくなっている。研究発表で出張する際、単独では休講にせざるを得ないが、複数教員であれば開講できるので、メリットは研究推進の面で大きい。	新カリキュラムに完全移行するまでの数年間は新旧カリキュラムが並行して進行するため教員の負担は大きい。学生についても新旧カリキュラムでどちらを受講するか迷う学生が出るため、受講に対する細かいケアが必要である。
30	機械システム	大学院進学者数の増加を図る	3年次生のインターンシップが就職活動(内定)にリンクしている場合が多く、プレ配属の時点で就職に進路が決定している場合がある。どのような状況になっているかアンケートなどで調査を行う。	昨年に引き続き、WEBIによるアンケートを実施し、プレ配属制度について学生の意見を集め、検討を行った。(28の再掲)	プレ配属については、配属が決まって安心し、研究に対して積極性が薄れる学生が増えた。インターンシップと就職活動がリンクしたことにより、プレ配属時にすでに就職を決めている学生が増えたため、大学院進学を勧めるにあたっては9月配属でも遅いことが分かった。(28の再掲)	プレ配属を早めて3年次の4月に実施することや、県内企業に、学部生よりも大学院生を上位に位置づけ、採用活動を行ってほしいと伝えるなど、大学院生を増やす方策の検討が必要である。(28の再掲)
31	機械システム	ICT技術を活用した授業や多様かつ効率的な働き方の仕組みの検討を続ける	教育・研究機関や企業等で生成AIの取扱いについて議論されているところであるが、実際に使用した教員は多くない。そこでまず多くの教員が生成AIを使用し、使用体験談をもとにメリットやデメリットについて議論できる環境を作る。	機械では生成AIに興味のある先生は自費により使用経験がある。学科全教員が有料版の生成AIを使用できるようにするには企業と大学との交渉が必要であり、現時点で学科全教員が使用できる環境にはできていない。	他大学では、大学と企業が交渉して教員が生成AIを使用できる環境を整えていると聞く。交渉のための時間とコストの負担は大きい。全教員が使用できる環境を整えることは、今後生成AIの教育への使用を考えると必要と思われる。	大学全体として教員が生成AIを使用できる環境を整える方法を検討していきたい。

番号	委員会・学科	今後、改善に取り組む課題	令和5年度に行う改善に向けた方策<Plan(計画)>	令和5年度における改善に向けた方策に対する評価等		
				令和5年度の取組内容(結果)<Do(実行)>	評価結果(優れた点、さらに改善を要する点等)<Check(評価)>	改善に向けた方策(案)[または翌年度へ引き継ぐべき課題]<Act(改善)>
32	知能ロボット	学科の拡充と新学部への移行を考慮した実験・実習の準備を行う必要がある。	昨年度導入した実験設備と検討した実験計画を円滑に運用できるよう、演習課題、機材・教材の準備を進める。	1年次前期のロボット工学基礎では実演・演習用に倒立振り子ロボットを2人に1台となるよう購入し、動作確認を行った。3年次の学生実験では画像による実ロボット制御実験を計画しており、カメラに同期して動作するロボットを購入した。また、ロボット創造演習では高精度な3Dプリンタを導入し、従来装置では作れなかった複雑な部材を製作する実習を行った。	1年次のロボット工学基礎から3年次の学生実験や創造演習まで、継続的にロボットに触れられる学習環境が整い、関連授業科目の学習意欲の向上と深い理解が期待できるようになった。	ロボットを効果的に使用できるように演習課題と教材の準備を進める。
33	知能ロボット	受験生・保護者・高校教諭・在学生に向けて、知能ロボット工学・専攻の教育・研究の魅力が伝わるような効果的な情報発信を増やす必要がある。	これまでに発信したコンテンツを精査・活用し、情報工学部としての学科HPの再構成と情報の更新を行う。	受験生・保護者・高校教諭・在学生が本学科の研究内容を具体的に理解できるよう、ライターによる教員インタビューを拡充した。今年度(3月公開)をもってすべての教員の記事が完成した。	すべての教員の研究内容等を紹介する掲載記事が揃い、学科・講座の中をイメージしやすくすることができた。情報工学部としての学科HPの再構成はできていない。	これまでに拡充した記事を精査・活用し、情報工学部としての学科HPの再構成と情報の更新を行う。
34	電気電子	省エネやエネルギー使用の合理化、情報処理効率の向上に向けた研究・教育を推進する	従来より環境や省エネ、情報処理の合理化に資する研究を行い、具体的な成果が上がっているが、その取組を更に推進し、研究の幅を広げ社会に貢献する。	省エネパワーデバイスSiC MOSFETの研究を行った。	SiC MOSFETの省エネ効果は大きい。今年度はSiC MOSFETのデバイス設計に関する技術の成果を上げたことが特筆できる。	さらにSiC MOSFETの研究を推進し、省エネに貢献する。
35	情報システム	大学院進学者数の増加を図る	大学院のメリットや実情を学部低年次生に対して周知する。また、大学院生の休退学の現状についても教員内で情報共有を行う	進路指導担当が収集した学生個人毎の大学院進学意向等を、学科会議にて教員間で継続的に共有し、担当教員からの大学院進学積極的な勧誘が依頼された。	情報システム工学科より卒業予定者43名中19名が大学院に進学することとなった。これは、電気電子工学科および情報システム工学科からの進学が想定される電子・情報工学専攻の入学定員27名に対し、十分な進学者数であると言える。	大学院進学希望者数は年度によって変動があり、再来年には学科の卒業予定者数も大きく変動することから、将来にわたって十分な大学院進学者数を確保するためには、継続した取り組みが必要である。
36	情報システム	学生のスタートアップ創出支援	起業を視野に入れながら大学に通う学生も対象に、「スタートアップ特論」の開講により、キャリアの形成を支援する。	学部生を対象として、集中講義「スタートアップ特論」を開講した。	当初の想定よりも集中講義の履修者が多く、経験豊富な講師の講義のもと活発な議論やロールプレイを行った。	まだ具体的な起業には結びついておらず、今後さらにこの講義を継続して起業マインドを醸成していく必要がある。
37	環境・社会基盤	コロナ禍により学生同士で教えあう環境が減った影響もあり、1,2年次の専門科目の基礎学力が、学生の一部に十分に定着していない課題がある。	学生同士で教えあう環境を取り戻し、基礎学力の定着を図るために、課題実施やレポート作成の際に助言等を行う「寺子屋制度」を試行し、展開する。 【新教育プログラム開発に申請】	「寺子屋制度」の実施を企画し、新教育P開発に申請した。後期開講の専門科目(1,2年次対象)について、担当教員の研究室の学生(3年次生～大学院生)が毎週決められた時間帯に「寺子屋」を開催して、学生からの質問に対応した。	1,2年次生には、授業時間外に気軽に質問する機会を提供できた。加えて、教える側の学生には学びなおしを促すことができた。さらに、寺子屋を通じて先輩と後輩が交流する場として有効であった。本制度を前期の開講科目でも実施すること、教育面の効果を検証することの2点に改善を要する。	令和5年度は後期の開講科目を対象に「寺子屋」を開催した。翌年度以降は前期の開講科目にも対象を広げるなど、本制度の継続と拡充により、多くの科目に展開する。教育面の効果は、学生の声や試験成績等のように検証方法の具体化を進めて、検証する。 【課題の継続を予定】
38	生物	H31年度入試以来、学部入学志願者倍率が低い水準にとどまっている。県内外への生物工学科の魅力のアピールする活動がさらに必要である。	前年度に引き続いて県内外での説明会へ同行して進路指導教員への学科紹介を積極的に行う。また、学科情報発信としてホームページ内容の更新を行う。	県内外での入学志願者を増やすため、県外での進路指導教員へ学科紹介に同行(石川、福井、愛知)し積極的なPRをおこなった。また、県内についてはオープンキャンパス、出張講義や科学技術体験講座などで生物工学の魅力のアピールした。とくに入学後の教育(担任制、個人に対する進路進学ケアなど)について説明した。進学情報の掲載WEBサイトの大学情報案内については学科より卒業予定者を推薦して学科PRに努めた。	R4年度入試より志願者倍率が若干ではあるが上昇傾向にあったが、R6年度には1.2倍と減少となった。医薬品との併願が可能なため第2志望での入学者もいるが、入学後のモチベーションも高く大学院への進学率も以前よりも上昇傾向は継続しており、単なる志願者倍率に依存しない学生の能力の高さを感じる。	県内外の説明会には学科教員が可能な限り同行して生物工学科の魅力の直にアピールしていく。特に医薬品工学科との差別化、区別化について理解してもらうことにも注力する。入試形態については、進学選択の一要素でもある共通テスト、個別試験の配点などの変更もふまえて志願者の学力維持を前提に引き続き検討する。
39	医薬品	・カリキュラム改訂に伴う講義間の連携と、学生実験やゼミの体制を確認する。 ・新入生と上級生の縦のつながりを強化する。 ・教員の研究活動時間の延長について検討する。 ・学科共通機器の維持管理に向けた予算を確保する。	・関連する講義間の連携や、学生実験の少人数教育体制、ゼミの実施方式の変更、コンタクト教員制度を確認し、講義・実習の質の向上を目指す。 ・新入生が上級生と知り合う機会を増やし、学習意欲の向上・維持を目指す。 ・学科会議において教育研究活動の相互協力に関して議論する。 ・学科予算配分の使用方法の最適化を検討する。	昨年度に続き、新入生を対象とした上級生によるラボツアーを企画・実行した。 学科教授会を実施し、講師から准教授、准教授から教授への昇任の条件を確認した。 学科講師(2名)と主任教授が1:1で対面し、昇任条件を確認するとともに、教育研究活動に対する意識調査を行った。	ラボツアーは新入生にとっても好評だった。 学科創設以来、本案研で教授陣が議論したことがなかったため、今年度初めて、業績のみでなく、学科教員職位のバランスを考慮して昇任人事を考慮することが確認された。 中講座制のため、講師、准教授は教授から昇任条件を伝えられる機会がなかったため、本面談が初めての機会となった。	有機化学を嫌う学生が多く、結果として製薬化学工学講座に成績上位者・大学院進学希望者が集まりにくい状況が生まれている。県内製薬企業の多くは有機化学分野の知識・研究能力を必要とする業態であることから、低年次での有機化学教育のあり方を再考し、上記の状況を改善する必要がある。 引き続きラボツアーを継続して行うとともに、現3年生での問題(履修登録科目数を必要単位ギリギリにしたため、留年者数増加が見込まれること)をオリエンテーション等で伝える必要がある。 講師、准教授のキャリアアップ(ポジションは学内外問わない)に関して教授が指導する機会があっても良いかも知れない。 教員の研究活動時間の延長の方策として、県内企業からの社会人博士の入学を促進することが考えられる(入学金、学費は免除)。

番号	委員会・学科	今後、改善に取り組む課題	令和5年度に行う改善に向けた方策 <Plan(計画)>	令和5年度における改善に向けた方策に対する評価等		
				令和5年度の実行内容(結果) <Do(実行)>	評価結果(優れた点、さらに改善を要する点等) <Check(評価)>	改善に向けた方策(案) 〔または翌年度へ引き継ぐべき課題〕 <Act(改善)>
40	看護	今年度開設した大学院看護学研究科及び専攻科学生に入学した学生への支援が必要である。	研究科及び専攻科学生の要望の把握に努め、支援に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 研究科では、社会人学生が多いことから、標準就業年限の3年を超えて計画的な履修ができる長期履修制度を実施し10名が申請した。 研究科及び専攻科学生が実習をしやすいように実習施設と丁寧な打合せを実施した。 専攻科学生向けに、就職、国家試験対策を実施した。 研究科学生が使用できるデータ分析室を整備し、専攻科学生の夜間も含む助産実習の便宜を図るため、専攻科実習室にソファベッドを置く等環境の整備に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 長期履修生の計画的な教育課程履修のための適切な相談指導、助言が実施出来た。 初年度の学生であり、少し学生の不安もあったが、実習が実施しやすい環境を整えることが出来た。 初年度学生に、丁寧に就職、国家試験対策が実施出来た。 研究生や専攻科生の要望に沿った環境整備に努めることが出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、長期履修生が計画的に教育課程を履修できるように相談指導、助言を実施する。 今後も引き続き、実習施設と丁寧に打合せを実施する。 今後も引き続き、丁寧に就職、国家試験対策を実施する。 今後も引き続き、研究科及び専攻科学生の要望を把握し、学習しやすい環境を整える。特に、来年度は、教材の整備等を実施する。
41	改革・評価委員会	本年度、認証評価を受審する。自己評価書の作成にあたっての気付きや評価結果を踏まえた改善に努める必要がある。	認証評価結果により改善が必要なことについては、可能なものから改善へ向けた取組みを進めるよう周知する。	自己評価書の作成及び認証評価機関との事前の確認のやりとりのなかで、明らかになった改善事項で、可能なものについては速やかに対応した。	認証評価機関からは本学が大学評価基準を満たすとの評価結果を得た。	認証評価機関からは優れた点などの講評を得たが、改善を要する点や今後の進展が望まれる点も提示された。これらについては、本学の教育・研究の更なる質向上を目指すために、全学をあげて、翌年度以降も継続的に取り組む必要がある。

学 長 コ メ ン ト(計画段階)

「改善に取り組む課題及び改善に向けた方策」(PDCAの取組み)は、法人評価や大学機関別認証評価の基礎となる重要な取組みである。
今年度は、7年に1度の認証評価を受審する年度となる。このため、このPDCAにある事項はもちろんであるが、受審課程において明らかになった課題があれば、各学科、委員会などにおいて速やかに改善に取り組むように努めていただきたい。

学 長 コ メ ン ト(計画終了時)

大学機関別認証評価は、基準を満たすものとして評価を受けたほか、受審過程において、課題に迅速に対応し改善された事項もあったことから学長として感謝申し上げたい。その一方で、評価機関からは改善を要する点なども指摘されている。このため、今回の受審結果を踏まえた課題を各委員会、学科で整理し、本学の教育や研究の更なる質向上に繋がるPDCAが、次年度以降推進されるよう強く期待する。